

第2次村上市立小・中学校 望ましい教育環境整備計画方針



令和6年2月
村上市教育委員会

Ⅵ 今後の学校統合の進め方

子どもたちにとって学校は、確かな学力・たくましく生きるための体力を身に付けるとともに、自分とは違う様々な個性に出会い、多様な考えに触れ、豊かな集団性・社会性をはぐくむことができる環境が望ましいと考えます。統合を進めるにあたっては、このことを踏まえ、保護者や地域の方々、学校と十分に協議を進め、合意形成を図りながら進めてまいります。

【合意形成に向けた手順】

1 学校単位での説明会の実施

新たな学校統合に関わる学校ごとに、保護者や学校職員を対象に説明会を実施し、今後「統合検討会」を設置し、統合検討会で学校統合に向け話し合いを進めることの理解を得てまいります。なお、統合検討会を設置する時期については、学校統合予定年度によって学校ごとに違いが生じるものと思われます。

2 学校統合アンケートの実施

個別の学校統合にあたっては、学校単位での説明会后、各小中学校の全保護者を対象として紙上アンケートを実施し、保護者の意向を確認いたします。また、保育園や幼稚園・こども園の保護者全員にも、紙上で学校統合に関する情報を提供した上で、紙上アンケート調査を実施し、将来入学予定先の学校の在り方について保護者の意向を確認いたします。

3 統合検討会の設置

各学校の学校運営協議会委員等による「統合検討会」を設立し、アンケート調査結果も踏まえながら、今後の学校統合に向け協議を重ねます。隣接校等との学校統合の合意を得られた場合は、相手校との「合同統合検討会」を設置することの理解を得てまいります。

4 合同統合検討会の設置

学校統合に関わる相手校との合同統合検討会を設置し、学校統合の形態や使用校舎等、今後の学校統合に向け合意形成を図ってまいります。なお、メンバーについては各校同数となるよう配慮いたします。

5 統合推進委員会の設置

合同統合検討会から正式に学校統合を推進する「統合推進委員会」を設置し、統合時期・校名・校歌・校旗・教育課程・制服や体操着・通学方法等について協議を重ね、重要事項を決定してまいります。統合推進委員会のメンバーについては、市教育委員会で調整させていただきます。